

町会長会議 議事録（代議員総会議案書案の審議）

日時：令和8年4月19日（日）13:30～15:00

出席町会：15町会／18町会（うち出席12町会、委任状提出3町会）

1. 会議の成立確認

委任状提出者を含め、出席者が過半数を満たしているため、町会長会議は成立することが確認された。

2. 議題

■第1号議案

業務運営細則の一部変更について

会則は代議員総会でのみ変更可能であるが、業務運営細則については町会長会議の承認をもって変更できる旨、説明があった。

主な変更内容は以下のとおり。

- 「福祉部会」を「コミュニティ部会」へ名称変更する
- 文化体育部会の業務内容の一部を、コミュニティ部会へ移管する
- 高齢者向け行事に加え、子どもや子育て世代、若い世代に向けた活動を充実させる
- 青少年健全育成協議会の解散予定を受け、今後はコミュニティ部会において新たなイベント等を検討する
具体的な活動内容については、新年度の部会員により検討していくこととした。

青少年健全育成協議会について

青少年健全育成協議会について、以下の理由により、解散の方向であることが共有された。

- 役員の成り手不足
 - PTAの縮小・廃止傾向
 - 行事の実施が困難になっていること
 - コミュニティスクールとの役割や役員の重複
 - 現在は関係団体の支援業務が中心となっていること
- 最終総会の案内は、改めて各町会へ通知される予定。
残余資金については、青少年健全育成に活用する趣旨で、ふるさと協議会へ寄付する予定である。

■第2号議案

令和8年度 代議員総会議案書案について

代議員総会に提出する議案書案について、各ページの内容説明があった。

【主な説明内容】

・事業報告

安心・安全、高齢者支援、子ども・子育て世代支援、多世代交流、ICT活用による情報発信、居場所づくり等を柱とした各種事業の実施状況について報告があった。

・収支報告

セキュリティ強化に関する対応や、イベント関連支出等により支出が生じた旨の説明があった。

・ふるさと祭り関連

ふるさと祭りの収支規模は約300万円。

ガスボンベについては、使用開始から8年を経過したため、耐圧試験を実施した。

・積立金

ふるさと祭り用として、主に電気配線等の更新に備えた積立を行っている。

また、印刷機の買い替えに備えた積立についても説明があった。

・備品

備品一覧について説明があり、パソコンが1台増えた旨の報告があった。

・ 令和8年度事業計画

基本的には例年通りの計画としつつ、コミュニティ部会において、子ども・子育て世代に向けた新たな活動を検討していく旨の説明があった。

・ 令和8年度予算案

収入の大幅な増加は見込めない一方、支出は増加傾向にあるため、繰越予定の予備費が減少する見込みである。新規事業として、青少年育成行事に5万円を計上する。

・ 役員改選

令和8年度役員候補について説明があった。

新任1名、その他は再任を中心とした構成で、各町会から推薦を受けている旨の報告があった。

3. 質疑応答および修正事項

(1) 松葉町地域づくり委員会の名称について

松葉町地域づくり委員会が、ふるさと協議会の下部組織であるかのように見え、名称が分かりにくいのではないかとの意見があった。

これに対し、同委員会はふるさと協議会の下部組織ではなく、有志により立ち上げられた団体であり、ふるさと協議会は活動に協力している立場であるとの説明があった。

そのため、ふるさと協議会主催の事業として位置づけるものではないことが確認された。

(2) グラウンドゴルフ大会について

グラウンドゴルフ大会について、コース選定や備品準備等に5丁目第1自治会の睦会が大きく協力しているため、その旨を記載してほしいとの意見があった。

「老人会で構成されるグラウンドゴルフ実行委員会が運営し、とりわけ睦会の多大な協力を得て開催した」旨の一文を追加することとした。

(3) ふるさと祭りの電気配線関係費について

ふるさと祭りの支出計画において、「配電盤更新」と記載されている点について、毎年配電盤を更新する必要があるのかとの質問があった。

確認の結果、「配電盤更新」は表記誤りであり、実際には電気配線に係る工賃・人件費であるとの説明があった。該当箇所は正しい表記に修正することとした。

(4) 「ごみゼロ運動」の表記について

議案書内で「ごみゼロ運動」と「ごみゼロ活動」の表記ゆれがあるとの指摘があった。

該当箇所は「ごみゼロ運動」に統一することとした。

(5) 子ども祭り関連予算について

ふるさと祭りにおける子ども祭り関連予算が増えている点について質問があった。

桜フェスタで大道芸人による催しが好評であったため、ふるさと祭りにも同様の企画を組み込む予定であるとの説明があった。

議案書には、その旨の補足説明を加えることとした。

(6) 青少年健全育成協議会の残余資金について

青少年健全育成協議会の残余資金をふるさと協議会へ寄付する予定であるなら、令和8年度予算に含められないのかとの質問があった。

これに対し、青少年健全育成協議会の総会を経て正式に決定されるまでは、ふるさと協議会の予算には含められないとの説明があった。

また、組織運営上の問題があったのかとの質問に対しては、特段の問題があったわけではなく、従来担っていた世代の退任や、現役世代がコミュニティスクール、PTA、青少協など複数組織に関わる負担が大きいが背景であるとの説明があった。

4. 採決

質疑および指摘事項を踏まえ、修正を反映したうえで承認することについて採決を行った。

挙手により、満場一致で承認された。以上をもって、町会長会議を終了した。